

## 肉用子牛生産者補給金制度に係る生産者負担金の改定について

平成27年7月1日からの個体登録に係る肉用子牛に適用する負担金の額について、公益社団法人愛媛県畜産協会肉用子牛生産者補給金制度に係る業務規程第24条の規定に基づく肉用子牛1頭当たりの生産者負担金の額を下記のとおり定めたのでお知らせします。

### 記

#### 1. 肉用子牛1頭当たりの負担金の額

保証基準価格と合理化目標 価格の品種区分	期間	負担金の額	備考
黒毛和種	6月まで	550円/頭	
	7月以降	300円/頭	
褐毛和種	6月まで	2,975円/頭	
	7月以降	1,150円/頭	
黒毛和種及び褐毛和種以外 の肉専用種の品種	6月まで	6,100円/頭	
	7月以降	3,100円/頭	
乳用種の品種	6月まで	3,175円/頭	
	7月以降	1,600円/頭	
肉専用種と乳用種の 交雑の品種	6月まで	1,250円/頭	
	7月以降	600円/頭	

#### 2. 生産者負担金の額の算出基礎

	機構1/2	県1/4	生産者1/4	計
黒毛和種	600円	300円	300円	1,200円
褐毛和種	2,300円	1,150円	1,150円	4,600円
黒毛和種及び褐毛和種以外 の肉専用種の品種	6,200円	3,100円	3,100円	12,400円
乳用種の品種	3,200円	1,600円	1,600円	6,400円
肉専用種と乳用種の交雑の品種	1,200円	600円	600円	2,400円

#### 3. 適用時期

平成27年7月1日に個体登録される肉用子牛から適用する。